

不適切な工事契約等に関する実態アンケート結果

令和5年10月
堺市上下水道局

不適切な工事契約等に関する実態アンケート結果

<目 次>

1. アンケート概要1 ページ

(1) 実施目的 (2) 調査対象者 (3) 調査対象期間 (4) 実施期間 (5) 回答方法

2. アンケート結果1~5 ページ

(1) 回答者 ...1 ページ

(2) 集 計 ...1~5 ページ

問 1 在局年数について ...1 ページ

問 2 工事発注業務・工事監督業務に携わったこと ...1 ページ

問 3 携わった工事発注業務・工事監督業務において、変更契約をしたこと ...1 ページ

問 4 契約内容を見直す必要が生じた際、工事請負業者から請負金額等に不満や懸念を示されたこと
...1~2 ページ

問 5 工事請負業者からの不満や懸念に対して、どのように対処したか（自由記述） ...2 ページ

問 6 国土交通省土木工事標準積算基準書における時間的制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増
しについて ...2 ページ

問 7 国土交通省土木工事標準積算基準書における時間的制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増
し係数(1.06、1.14)を使用したこと ...2 ページ

問 8 工事請負業者からの不満や懸念等に対応するために、基準とは異なる補正割増し係数を適用し請負金
額を調整したこと、又は、他の局職員がこれまでに上記のことをしたことがあることを見たことや聞いたこと
...2~3 ページ

問 9 正当な理由なく基準と異なる規制車の配置や警備員の増員等の対応で請負金額を調整したこと、又は、
他の局職員がこれまでに上記のことをしたことがあることを見たことや聞いたこと ...3 ページ

問 10 国の基準とは異なる補正割増し係数を適用したり、正当な理由なく基準と異なる方法で請負金額を調整
したこと等がある場合、その手法はどのようにして考えたか ...3 ページ

問 11 近隣住民からの過度な要求や、工事請負業者からの請負金額等に関する不満や要望を受けて対応に困
ったこと ...3~4 ページ

問 12 近隣住民からの過度な要求や、工事請負業者からの請負金額等に関する不満や要望を受けて対応に
困ったとき、上司や周りの職員からの十分なサポートはあったか、十分なサポートがなかった場合、どのよう
なサポートが必要と思うか ...4 ページ

問 13 今回の調査報告書を読んで、どのような感想を持ったか、これまでの業務の中で不適切ではないかと感じ
た事案や再発防止に向けた提案等について（自由記述） ...4~5 ページ

1. アンケート概要

- (1) 実施目的：「浅香山町3丁ほか配水管布設工事」等における不適切な業務執行が判明し、市民、利用者、関係の皆さまの信頼を損なう事態が生じたことについて、今後、上下水道局をあげて組織の改革や再発防止に取り組むため、工事契約請負業者との関係、市民からの要求への対応状況などの実態を把握し、適切な業務執行や仕事の環境改善等を図る参考とするもの
- (2) 調査対象者：上下水道局所属の正規職員、再任用職員、会計年度OB職員（キャリアプラス職員を含む）のうち、退職者・他団体派遣者等を除く全職員
- (3) 調査対象期間：概ね10年以内
- (4) 実施期間：令和5年7月14日（金）～7月25日（火）
- (5) 回答方法：市内HPアンケート特設サイトによるWEB回答

2. アンケート結果

(1) 回答者

アンケート実施期間における調査対象者491人中、491人が回答

(2) 集計

問1 在局年数について

(省略)

問2 工事発注業務・工事監督業務に携わったこと

回答	回答数 (人)	構成比 (%)
ある	321	65.4
ない	170	34.6
計	491	100.0

問3 携わった工事発注業務・工事監督業務において、変更契約をしたこと

回答	回答数 (人)	構成比 (%)
ある	255	79.4
ない	66	20.6
計	321	100.0

問4 契約内容を見直す必要が生じた際、工事請負業者から請負金額等に不満や懸念を示されたこと

(「ある」は、具体的内容を記述)

回答	回答数 (人)	構成比 (%)
ある	86	33.7
ない	169	66.3
計	255	100.0

「ある」の主な回答内容

- 減額変更になること
 - ・夜間施工から昼間施工に変更
 - ・当初契約の一部が施工不要に変更

- 指示範囲外の施工は設計変更対象外とすること
 - ・実際行った工事と設計変更対象との乖離
 - ・業者が自主的に施工した試験掘
- 業者が請求する必要経費と変更金額との乖離
 - ・動員した交通誘導員の人数
- 根拠が明確でない増額変更の要求

問 5 工事請負業者からの不満や懸念に対して、どのように対処したか（自由記述）

主な回答内容

- 積算基準に基づく変更であることを説明し理解いただく。
- 基準に合致しないものは積み増すことができないことを納得いただく。
- 増額が認められるものを精査し、適切に設計変更で対応。

問 6 国土交通省土木工事標準積算基準書における時間的制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増しについて

回答	回答数 (人)	構成比 (%)
国（市）の基準の内容等をよく理解している	98	30.5
国（市）の基準があることは知っているが、詳細な内容までは知らない	186	58.0
国（市）の基準があることも知らない	37	11.5
計	321	100.0

問 7 国土交通省土木工事標準積算基準書における時間的制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増し係数（1.06、1.14）を使用したこと

回答	回答数 (人)	構成比 (%)
ある（施工時間が 9:00～17:00 又は 22:00～6:00）	109	34.0
ある（上記以外）	0	0.0
ない	212	66.0
計	321	100.0

※補正割増し係数 時間的制約を受ける場合（7 時間/日を超え 7.5 時間/日以下） : 1.06
 時間的制約を著しく受ける場合（4 時間/日以上～7 時間/日以下） : 1.14

問 8 工事請負業者からの不満や懸念等に対応するために、基準とは異なる補正割増し係数を適用し請負金額を調整したこと、又は、他の局職員がこれまでに上記のことをしたことがあることを見たことや聞いたこと

（「ある」は、具体的内容を記述）

回答	回答数 (人)	構成比 (%)
ある	7	2.2
ない	314	97.8
計	321	100.0

「ある」の回答内容

- 浅香山町 3 丁ほか配水管布設工事 3 人

- 中瓦町ほか配水管布設工事 2人（内1人は「浅香山町3丁ほか配水管布設工事」についても回答）
当該工事については時間的制約条件が積算基準に定めのない4時間未満のため基準外の係数を適用
- 施工時間が3時間程度に制限（具体的な工事場所等の記載なし） 1人
- システムで係数を変更できるか問い合わせを受けたことがある。 1人
- 特殊な施工時間になる可能性があり、係数変更を検討したが、結果的には変更しなかった。 1人

問9 正当な理由なく基準と異なる規制車の配置や警備員の増員等の対応で請負金額を調整したこと、又は、他の局職員がこれまでに上記のことをしたことがあることを見たことや聞いたこと

（「ある」は、具体的内容を記述）

回答	回答数（人）	構成比（%）
ある	2	0.6
ない	319	99.4
計	321	100.0

「ある」の回答内容

- 10年以内では知らないが、それより以前は業者に何かをさせるかわりに交通誘導員を増員したと聞いたことがある。（※1）
- 10年以上前、緊急修繕工事で規制車の単価がなく、交通誘導員を増員したケースがあったと思う。（※2）
- 10年以上前、私道において、地権者からの要求で安全対策の強化のために、交通誘導員を追加して積算した。

<アンケートの回答内容に係る追加調査>

※1 及び※2 については、アンケートの回答内容をもとに関係職員にヒアリング調査を行ったが、具体的な工事や設計内容等の事実関係が確認できなかった。

問10 国の基準とは異なる補正割増し係数を適用したり、正当な理由なく基準と異なる方法で請負金額を調整したこと等がある場合、その手法はどのようにして考えたか

回答	回答数（人）	構成比（%）
上司から指示があった	1	12.5
組織内で引継ぎ、共有されていた	2	25.0
先輩などからアドバイスがあった	2	25.0
自分で考えた	3	37.5
計	8	100.0

※問8 又は問9 で「ある」の回答者が対象となるため、回答数の計が一致しない。

問11 近隣住民からの過度な要求や、工事請負業者からの請負金額等に関する不満や要望を受けて対応に困ったこと

（「ある」は、具体的内容を記述）

回答	回答数（人）	構成比（%）
ある	70	21.8
ない	251	78.2
計	321	100.0

「ある」の主な回答内容

- 工事中止の要求
- 対応困難な要求
 - ・工事に伴う騒音や振動を全くなすよう要求
 - ・騒音を理由とする仮住まいの要求
 - ・工事に関する迷惑料、営業補償その他金銭的な要求
 - ・工事と関連のない車の補修や個人宅の駐車場整備の要求
 - ・工事に無関係の物品保証
 - ・工事沿線の建設業者から随意契約の発注要求や下請業者の指定
- 地域からの要求が異なる場合への対応
 - ・近隣住民から、昼間施工と夜間施工の双方に希望がある場合
- 工事の妨害

問 12 近隣住民からの過度な要求や、工事請負業者からの請負金額等に関する不満や要望を受けて対応に困ったとき、上司や周りの職員からの十分なサポートはあったか、十分なサポートがなかった場合、どのようなサポートが必要と思うか

(それぞれの回答に対して、具体的内容を記述)

回答	回答数 (人)	構成比 (%)
ある	54	77.1
ない	16	22.9
計	70	100.0

「ある」の主な回答内容

- 関係部局との円滑な調整
- 上司からの対応方針の提示
- 地元等説明への同席
- 複数人での対応

「ない」の主な回答内容

- 担当者に対応を任せっきり
- 大規模工事についても一人で対応
- 組織として対応できる体制が必要
- 組織として対応方針やマニュアルの整備

問 13 今回の調査報告書を読んで、どのような感想を持ったか、これまでの業務の中で不適切ではないかと感じた事案や再発防止に向けた提案等について (自由記述)

主な回答内容

(1) 組織課題に関する意見について

- 業者との関係
 - ・過去より毅然とした態度を示しておらず、業者に強く指導や意見が難しい
 - ・業者と近すぎる関係性
 - ・出来るだけ請負金額の減額変更を抑えようという意識

- 担当者任せ
 - ・上司等とのコミュニケーション不足
 - ・見て見ぬふりをされた
 - ・組織的バックアップが期待できない
- 計画遅延、工期延長に対するアレルギー

(2) 改善策に関する意見について

- 組織的対応
 - ・管理職の意識改革
 - ・法的措置等の対応手順の整備
 - ・警察や弁護士による専門部署の設置
- チェック機能の強化
 - ・設計変更に関するチェック体制強化
 - ・積算能力向上に資する研修の実施
- ガバナンス強化
 - ・職階毎の責任範疇の明確化
 - ・円滑な組織意思決定スキームの構築